

里山地域における 分家住宅等建築奨励金制度

里山地域において、農業振興及び集落の活性化のため、戸建て住宅を新築又は購入する農家の分家世帯員、新規就農者、伝統工芸従事者に対して、奨励金を交付します。

①交付要件

◆交付対象者

- ・農家の分家世帯員であること
農業を営む者（農家の本家）の親族のうち、3親等以内の者
- ・新規就農者であること
営農開始から、10年以内で10a以上の農地を自ら耕作する者
- ・伝統工芸従事者であること
金沢市開発審査会において、伝統工芸に従事する者の工房若しくは住宅の許可を受ける者又はそれに準ずる者

◆交付対象物件

- ・戸建て住宅を新築及び購入
- ・中古戸建て住宅の購入

※敷地の購入費及び造成費は除く

②奨励金額

- ・借入金の2.5% 限度額50万円（土地の取得費除く）
- ・45歳未満加算 借入金の1.0% 限度額20万円

③対象地域

- ・里山地域 ただし、既存集落周辺（約50m以内）とする。
詳しくはお問合せください。

④基準

- ・【新築の場合】住宅区画が以下の基準を満たしていること
農家の分家世帯員の場合・・・165㎡以上500㎡未満
伝統工芸従事者の場合・・・延べ面積の50%以下が住宅に供する併用住宅であること
- ・【新築の場合】当該戸建て住宅を建築士が設計していること
- ・住宅に係る借入金があること

※工事着手前にあらかじめ認定申請をし、認定通知を受けてください。

里山地域

地区	町名(市街化調整区域)	町名(都市計画区域外の区域)
1 富 樫	清瀬町 坪野町	倉ヶ嶽町
2 金 城	平栗町	
3 小 坂	小二又町 夕日寺町 伝燈寺町 牧町 東長江町	釣部町
4 湯 涌	白見町 羽場町 湯涌田子島町 湯涌荒屋町 湯涌町 茅原町 七曲町 西市瀬町 下谷町 上山町 芝原町 東町 古郷町 石黒町	上原町 畠尾町 湯涌河内町 湯涌曲町 折谷町 板ヶ谷町 横谷町 菱池町
5 内 川	三小牛町 別所町 蓮花町 山川町 小原町 新保町	住吉町
6 犀 川	末町 中戸町 天池町 樫見町 平町 相合谷町 下鴛原町 鴛原町 瀬領町 菅池町	国見町 大平沢町
7 辰 巳	上辰巳町 辰巳町 水淵町	
8 犀 郷	城力町 駒帰町	熊走町 寺津町
9 浅 川	銚子町 上中町 浅川町 袋板屋町 金川町 打尾町 平等本町 蓮如町 高池町 東荒屋町 朝加屋町 藤六町 東市瀬町 北袋町	
10 金 浦	戸室別所町 角間町 俵町 中山町 小豆沢町 戸室新保町 湯谷原町 鈴見町 若松町 田上本町 田上町	
11 花 園	月影町 花園八幡町 四坊町	四坊高坂町 地代町 千杉町 鞆筒町 加賀朝日町 朝日牧町 今泉町 俵原町 榎尾町 浅丘町 南千谷町 北千石町 琴坂町 琴町 上平町 滝下町 中尾町
12 薬師谷	下涌波町 上涌波町 薬師町 深谷町	四王寺町 福畠町 小野町
13 森 本	梅田町	
14 三 谷	鳴瀬元町 梨木町 宮野町 高坂町 正部町	牧山町 不室町 柚木町 市瀬町 北方町 納年町 直江野町 桐山町 小池町 車町 小嶺町 古屋谷町 堀切町 曲子原町 土子原町 松根町 竹又町 東原町 水元町 清水谷町
15 医王山		清水町 田島町 二俣町 荒山町 砂子坂町 奥新保町
16 崎 浦	館山町 館町	